

歴史と文化の環境税に関する意識調査

報 告 書

平成 29 年 3 月

太宰府市市民福祉部税務課

目次

第1章 調査の概要

1 調査の目的	1
2 調査仕様と回答者属性	1
(1) 来訪者	1
(2) 太宰府市民	2
(3) 事業者	2
3 調査項目	3

第2章 調査の結果

I 総括	5
II 観光に対する取り組み 《来訪者》	7
1. 太宰府市の感想	7
2. 太宰府市の観光施策への意見	9
III 渋滞について 《市民》	10
1. 市内交通渋滞の程度	10
2. 市内交通渋滞の変化	13
3. 市内交通渋滞による生活への影響	15
4. 市内交通渋滞のための対策	18
IV 歴史と文化の環境税について 《共通》	19
1. 歴史と文化の環境税の認知	19
2. 歴史と文化の環境税の使い道の認知	20
3. 歴史と文化の環境税の使い道の評価	21
(1) 歴史的文化遺産の保存活用	21
(2) 来訪者へのおもてなし	22
(3) 環境負荷改善（交通渋滞緩和）	23
4. 来訪者に財源を求める取り組みへの評価	24
5. 歴史と文化の環境税の今後	25
(1) 今後のあり方	25
(2) 歴史と文化の環境税の今後のあり方別に見た使い道の評価	26
(3) 継続すべき理由	27
(4) 廃止すべき理由	28
(5) 見直すべき内容	29
6. 歴史と文化の環境税への意見	30
7. 特別徴収事務について 《事業者》	32

第1章 調査の概要

1 調査の目的

歴史と文化の環境税は制度導入から13年経過したが、その間に太宰府市の観光動向など社会情勢は変化してきた。そこで、今後の施策に反映させるため、来訪者・市民・事業者はこの税の取組みについての考え方をたずねた。

2 調査仕様と回答者属性

(1) 来訪者

調査対象：一時的有料駐車場利用者 400 人（納税者）

調査地点：太宰府駐車センター駐車場(天満宮大駐車場)、奥苑駐車場、
九州国立博物館駐車場、竈門神社駐車場、連歌屋駐車場

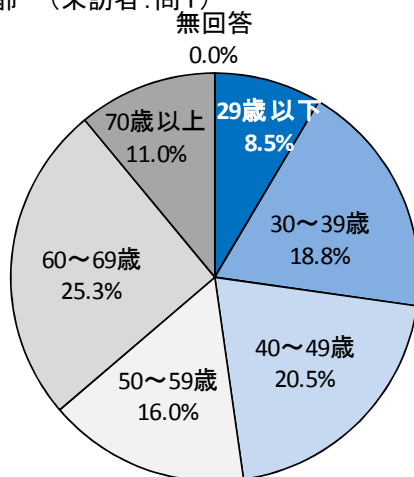
調査方法：対面調査

調査期間：平成29年1月26日(木)～1月29日(日)

回収状況：400件（平日130件、土日270件）

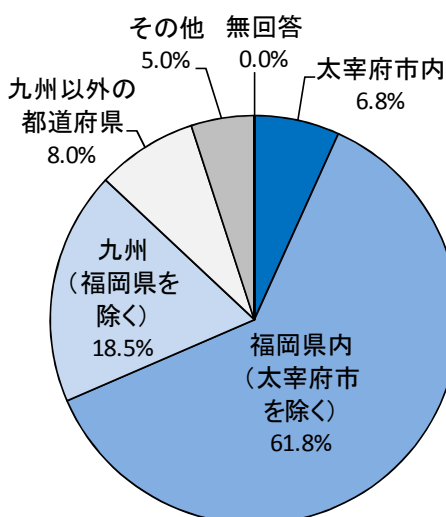
回答者属性

①年齢（来訪者：問1）



29歳以下	34 人
30～39歳	75 人
40～49歳	82 人
50～59歳	64 人
60～69歳	101 人
70歳以上	44 人
無回答	-
合計	400 人

②居住地（来訪者：問2）



太宰府市内	27 人
福岡県内（太宰府市を除く）	247 人
九州（福岡県を除く）	74 人
九州以外の都道府県	32 人
その他	20 人
無回答	- 人
合計	400 人

(2) 市民

調査対象：18歳以上の太宰府市民 1,500人

抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出

調査方法：郵送法

調査期間：調査票発送 平成29年1月13日(金)

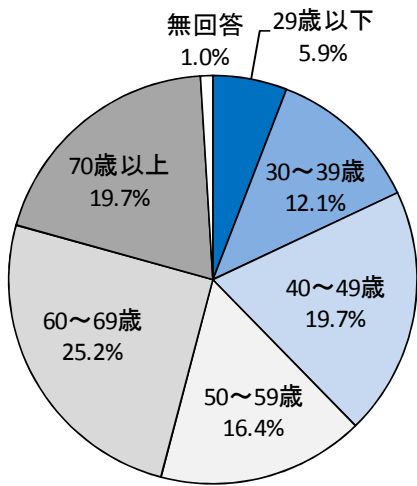
投函締切り 平成29年2月13日(月)、回収は2月22日(水)まで

※お礼ハガキ(未回答者への回答依頼を含む)を全対象者へ2月1日(水)に送付

回収状況：817件(回収率54.5%)

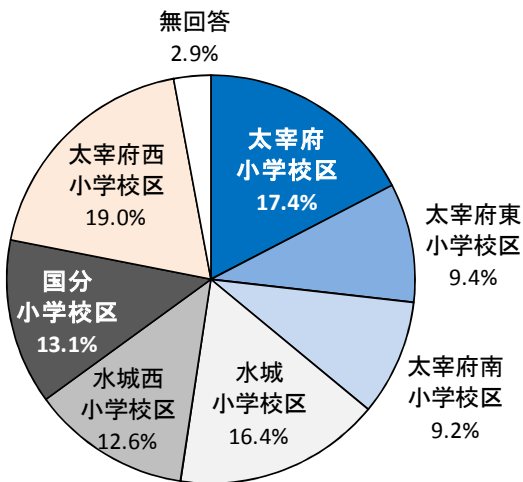
回答者属性

①年齢 (市民:問1)



29歳以下	48人
30~39歳	99人
40~49歳	161人
50~59歳	134人
60~69歳	206人
70歳以上	161人
無回答	8人
合計	817人

②小学校区 (市民:問2)



太宰府小学校区	142人
太宰府東小学校区	77人
太宰府南小学校区	75人
水城小学校区	134人
水城西小学校区	103人
国分小学校区	107人
太宰府西小学校区	155人
無回答	24人
合計	817人

(3) 事業者

調査対象：指定駐車場事業者(特別徴収義務者) 38事業者

調査方法：郵送法(調査票の配布は手渡し及び郵送)

調査期間：調査票配布 平成29年1月16日(月)

投函締切り 平成29年2月3日(金)

回収状況：35件(回収率92.1%)

3 調査項目

分類	設問(来訪者)		設問(市民)		設問(事業者)		
あなた自身について	問1	年齢	問1	年齢			
	問2	住所(市内、県内、県外)	問2	住まい(小学校区)			
観光に対する取り組み	問3	太宰府市の感想					
	問4	太宰府市の観光施策への意見					
歴史と文化の環境税について	問5	歴史と文化の環境税の認知	問3	歴史と文化の環境税の認知			
	問6	歴史と文化の環境税の使い道の認知	問4	歴史と文化の環境税の使い道の認知	問1	歴史と文化の環境税の使い道の認知	
	問7	歴史と文化の環境税の使い道(歴史的文化遺産の保存活用)の評価	問5	歴史と文化の環境税の使い道(歴史的文化遺産の保存活用)の評価	問2	歴史と文化の環境税の使い道(歴史的文化遺産の保存活用)の評価	
	問8	歴史と文化の環境税の使い道(来訪者へのおもてなし)の評価	問6	歴史と文化の環境税の使い道(来訪者へのおもてなし)の評価	問3	歴史と文化の環境税の使い道(来訪者へのおもてなし)の評価	
	問9	歴史と文化の環境税の使い道(環境負荷改善)の評価	問7	歴史と文化の環境税の使い道(環境負荷改善)の評価	問4	歴史と文化の環境税の使い道(環境負荷改善)の評価	
	問10	来訪者に財源を求める取り組みへの評価	問8	来訪者に財源を求める取り組みへの評価	問5	来訪者に財源を求める取り組みへの評価	
					問6	特別徴収事務について	
	問11	歴史と文化の環境税の今後	問9	歴史と文化の環境税の今後	問7	歴史と文化の環境税の今後	
	問12	継続すべき理由	問10	継続すべき理由	問8	継続すべき理由	
	問13	廃止すべき理由	問11	廃止すべき理由	問9	廃止すべき理由	
	問14	見直すべき理由	問12	見直すべき理由	問10	見直すべき理由	
	問15	歴史と文化の環境税への意見	問13	歴史と文化の環境税への意見	問11	歴史と文化の環境税への意見	
	渋滞について			問14	市内交通渋滞の程度		
				問15	市内交通渋滞の変化		
				問16	市内交通渋滞による生活への影響		
		問17	交通渋滞解消のための対策				

第2章 調査の結果

- I 総括
- II 観光に対する取り組み 《来訪者》
- III 渋滞について 《市民》
- IV 歴史と文化の環境税について 《共通》

第2章 調査の結果

I 総括

1 観光に関する取り組み《来訪者》

来訪者の太宰府市への感想は、良い評価では「歴史・文化遺産がすばらしかった」69.3%と「自然環境や景色が守られていると感じた」51.8%が高く、「まちの人のおもてなしや対応が良かった」は11.8%であった。一方、良くない評価は「車の渋滞がひどかった」18.5%と「ゴミの散乱」2.8%でいずれも低い。

2 太宰府市の渋滞について《市民》

市内の交通渋滞について、生活する中で交通渋滞を『感じる』は86.9%で、そのうち「いつも感じる」は30.8%であった。前回調査（平成17年度）と比較すると、「いつも感じる」は5.8ポイント高くなっている。小学校区別では、太宰府小学校区で「いつも感じる」が60.6%で他の校区より高く、前回調査から17.5ポイント高くなっている。

交通渋滞の程度の変化については、「変わらない」が54.2%で最も高く、「悪化しつつある」は23.5%、「解消されつつある」が10.6%であった。前回調査と比較すると「変わらない」は高くなり、「悪化しつつある」が大幅に下がっているが、今回の調査で「変わらない」と回答した人の約9割は渋滞を『感じる』人であり、渋滞を『感じる』状態が変わらないということになる。

渋滞による生活への影響は、「ある」が56.4%で、「ない」は16.9%であった。前回調査との比較では「ある」は6.8ポイント下がっている。小学校区別では、生活への影響が「ある」は太宰府小学校区で84.5%と最も高い。

3 歴史と文化の環境税について《共通》

歴史と文化の環境税の認知度では、来訪者の約8割、市民の約半数が「知らない」という結果であった。前回調査と比較すると、来訪者、市民ともに認知度は大きく下がっている。また、税の使い道についての認知では、「知らない」は来訪者の8割、市民の7割と高いが、事業者では「知っている」が8割を超えている。

税の使い道の「歴史的文化遺産の保存・活用」「来訪者のおもてなし」「環境負荷改善（交通渋滞緩和）」について、それぞれの評価を聞いたところ、来訪者と市民では、いずれの使い道でも「大いに評価する」と「やや評価する」を合わせた『評価する』が約8割と高く、事業者でも5割を超えている。特に、「歴史的文化遺産の保存活用」で来訪者と市民の8割以上が『評価する』で、最も高い。

来訪者へ税による財源を求めることについては、来訪者と市民では「大いに評価する」と「やや評価する」を合わせた『評価する』が約8割と高く、来訪者では「大いに評価する」も約5割と高い。一方、事業者は『評価する』が4割弱であるのに対し『評価しない』が6割弱で、対照的な結果となった。

税の今後のあり方について、「継続すべき」が来訪者では74.0%、市民では60.3%で最も高く、「制度などを見直し、継続すべき」を合わせると、来訪者、市民共に約9割が税について『継続』としている。一方、事業者では「廃止すべき」が54.3%と最も高く、次に「制度などを見直し、継続すべき」が28.6%で高くなっている。

税を継続すべきとした理由については、来訪者と市民では「歴史的文化遺産の保存・整備に生かされる」が最も高く、事業者では「観光資源・施設の保全や整備によってサービスが充実するから」が最も高い。三者とも、税の使い道による効果についての評価が高い点では一致している。

税を廃止すべきとした理由については、来訪者と市民では「効果が見えづらい」が最も高く、一方、事業者では「来訪者に課税することに反対」が高くなっており、反対の理由が異なっている。

税の制度などを見直し継続するとした人が見直すべきとした内容では、来訪者と市民では「税の使い道」が最も高く、事業者では「課税基準の見直し」が最も高くなっている。

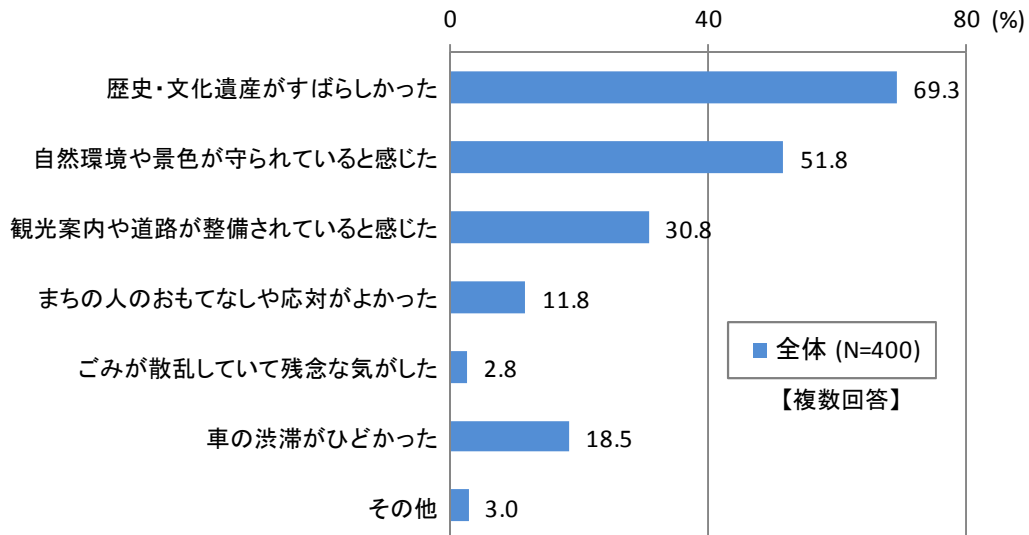
事業者のみに聞いた税の徴収事務については、「ほとんど問題がない」と「営業に影響がある」が31.4%で最も高い。前回調査と比較すると「ほとんど問題ない」は19.9ポイント高くなり、「営業に影響がある」「事務が煩雑である」「納税者とのトラブルが多くて困っている」は20ポイント以上低くなっている。

II 観光に対する取り組み 《来訪者》

1. 太宰府市の感想 (来訪者:問3)

問. あなたは太宰府市に来られて、どのような感想をもたれましたか。

図 太宰府市の感想



来訪者の太宰府市への感想は、「歴史・文化遺産がすばらしかった」が約7割で最も高く、「自然環境や景色が守られていると感じた」も5割を超え高い。一方、「ごみの散乱」2.8%、「車の渋滞」18.5%と悪い感想はいずれも低くなっている。

年齢別にみると、「歴史や文化遺産」では50歳以上で7割を超え、「自然環境や景色」では40歳代で6割を超えそれぞれ他の年齢層より高くなっている。

居住地別にみると、「歴史・文化遺産」は九州以外で最も高い。「車の渋滞」は太宰府市内で4割を超えているが、九州以外では3.1%と低い。

表 太宰府市の感想

		標本数	歴史・文化遺産がすば らしかった	自然環境や景色が守ら れていると感じた	観光案内や道路が整備 されていると感じた	まちの人のおもてなし や対応がよかった	ごみが散乱していて残 念な気がした	車の渋滞がひどかった	その他	無回答
全体		400 100.0	277 69.3	207 51.8	123 30.8	47 11.8	11 2.8	74 18.5	12 3.0	1 0.3
年齢別	29歳以下	34	55.9	41.2	41.2	8.8	-	14.7	5.9	-
	30～39歳	75	65.3	38.7	25.3	13.3	1.3	12.0	-	-
	40～49歳	82	68.3	62.2	43.9	13.4	3.7	11.0	3.7	-
	50～59歳	64	73.4	56.3	20.3	9.4	1.6	23.4	-	-
	60～69歳	101	74.3	54.5	28.7	12.9	4.0	27.7	4.0	1.0
	70歳以上	44	70.5	50.0	27.3	9.1	4.5	18.2	6.8	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住地別	太宰府市内	27	63.0	33.3	18.5	3.7	11.1	44.4	-	-
	福岡県内(太宰府市を除く)	247	68.4	53.8	30.8	10.5	1.2	18.2	3.2	0.4
	九州(福岡県を除く)	74	68.9	52.7	32.4	14.9	4.1	17.6	1.4	-
	九州以外の都道府県	32	75.0	46.9	25.0	9.4	3.1	3.1	6.3	-
	その他	20	80.0	55.0	50.0	30.0	5.0	15.0	5.0	-
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 太宰府市の観光施策への意見（来訪者:問4）

問. 太宰府市の観光施策について、もっと充実させたほうが良いと思う取り組みや、縮小・削減すべき無駄だと感じたことなど、お気づきの点がありましたらお聞かせください。

太宰府市の観光施策について全体で 93 件の意見があった。以下に、主な意見を分類して紹介する。

◆交通環境の改善など（34 件）

- ・ 駐車場をより充実させてほしい
- ・ 高速をおりてから太宰府天満宮までの看板（標識）を増やして下さい。
- ・ 太宰府に行くまでの車の渋滞を考えてほしいです。
- ・ 交通の便をより良くするべきだと思います。

◆観光資源の整備など（9 件）

- ・ 政庁跡にもっと歴史を感じられる物があるといいと思います
- ・ 今後も豊かな自然環境を守って頂きたい。
- ・ もう少し歴史的価値をアピールすべきだと思う。
- ・ 天満宮以外にも足を向ける様にする。

◆観光地の施設整備など（30 件）

- ・ トイレをもう少しキレイに。観光客のマナーをもう少しなんとかしてほしい。
- ・ トイレの数を増やしてほしい
- ・ 喫煙所をどうにかしてほしい（路上喫煙者がいる）
- ・ 各ポイントの由緒が簡単に書かれているマップがあると楽しみやすい。
- ・ 飲食物を販売しているポイントにはゴミ箱をもっと設置してほしい。
- ・ 無料W i - f i をもっと広げてほしい。
- ・ 飲食店を増やしてほしい。
- ・ トイレはきれいで、数もちょうど良かった。イスなど増やしてもらえたらうれしい。

◆太宰府市の観光活性化などについて（12 件）

- ・ 一年中来られるような観光地作りをして下さい。
- ・ 今を維持してもらえると、また行きたいと思いました。

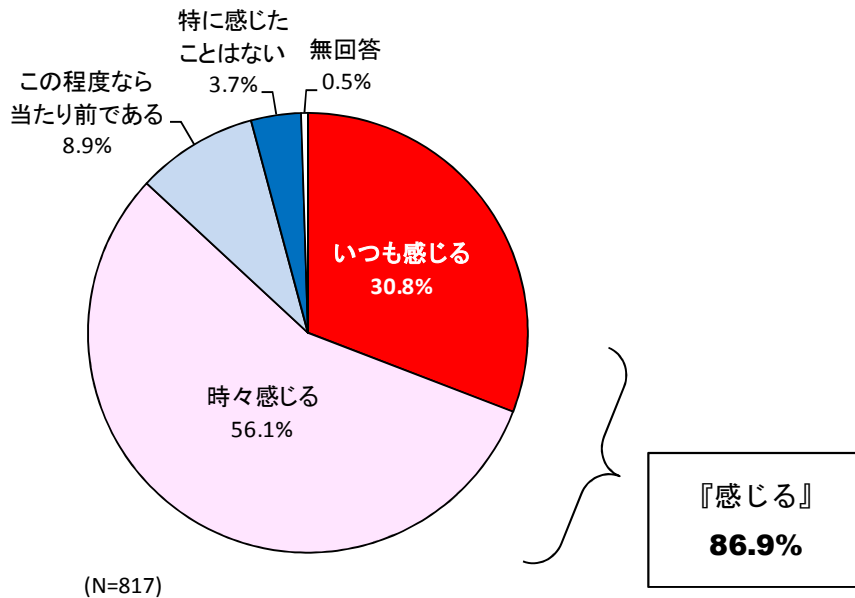
Ⅲ 渋滞について 《市民》

1. 市内交通渋滞の程度 (市民:問 14)

問. 太宰府市で生活する中で、今までに交通渋滞を感じられたことはありますか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

図 市内交通渋滞の程度



市民に、生活する中で渋滞を感じているかとたずねたところ、「いつも感じる」30.8%、「時々感じる」56.1%で、合わせて86.9%が渋滞を『感じる』となっている。

年齢別にみると、渋滞を『感じる』は年齢による違いはあまりみられないが、「いつも感じる」は70歳以上で39.1%と他の年齢層より高い。

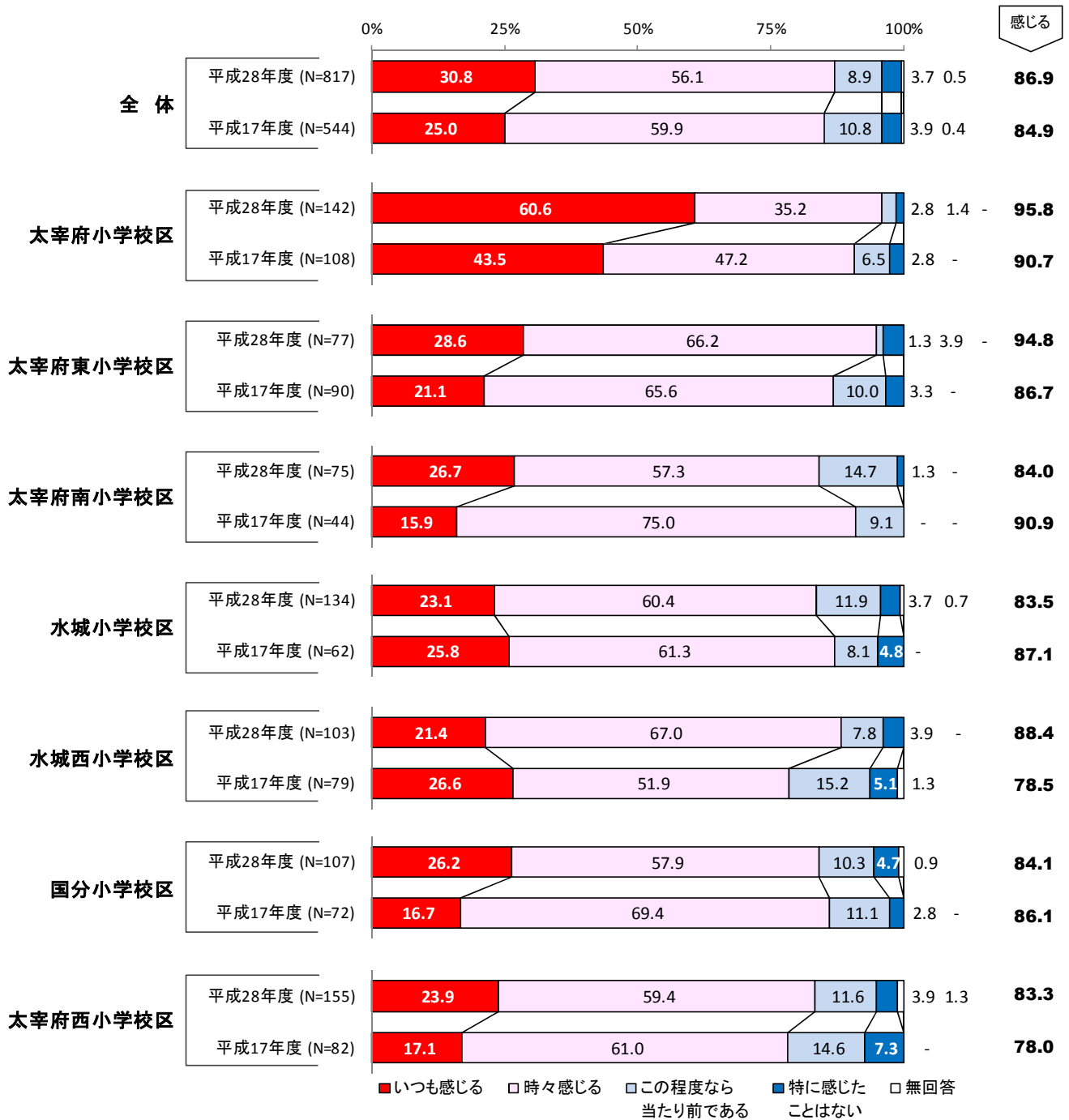
小学校区別にみると、太宰府小学校区で「いつも感じる」が6割を超え特に高くなっている。

表 市内交通渋滞の程度

(%)

		標 本 数	い つ も 感 じ る	時 々 感 じ る	当 た り 前 で あ る	こ の 程 度 な ら な い	特 に 感 じ た こ と は な い	無 回 答	『 感 じ る 』
全 体		817 100.0	252 30.8	458 56.1	73 8.9	30 3.7	4 0.5	710 86.9	
年 代 別	29歳以下	48	27.1	62.5	4.2	6.3	-	89.6	
	30～39歳	99	27.3	57.6	13.1	1.0	1.0	84.9	
	40～49歳	161	28.6	58.4	11.2	1.9	-	87.0	
	50～59歳	134	31.3	59.0	6.0	3.7	-	90.3	
	60～69歳	206	28.6	58.7	5.8	5.8	1.0	87.3	
	70歳以上	161	39.1	45.3	12.4	2.5	0.6	84.4	
	無回答	8	25.0	50.0	-	25.0	-	75.0	
小 学 校 区 別	太宰府小学校区	142	60.6	35.2	2.8	1.4	-	95.8	
	太宰府東小学校区	77	28.6	66.2	1.3	3.9	-	94.8	
	太宰府南小学校区	75	26.7	57.3	14.7	1.3	-	84.0	
	水城小学校区	134	23.1	60.4	11.9	3.7	0.7	83.5	
	水城西小学校区	103	21.4	67.0	7.8	3.9	-	88.4	
	国分小学校区	107	26.2	57.9	10.3	4.7	0.9	84.1	
	太宰府西小学校区	155	23.9	59.4	11.6	3.9	1.3	83.3	
	無回答	24	25.0	41.7	16.7	16.7	-	66.7	

図 市内交通渋滞の程度(小学校区別前回比較)



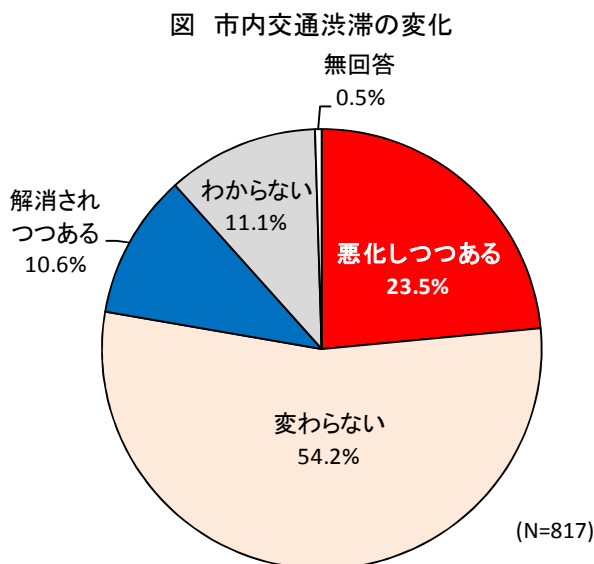
平成17年度の前回調査結果と比較してみると、全体では「いつも感じる」が5.8ポイント高くなっている。

小学校区別にみると、「いつも感じる」は7校区のうち5つの校区で高くなっており、特に太宰府小学校区では前回調査より17.1ポイント高くなっている。

2. 市内交通渋滞の変化 (市民:問 15)

問. ここ数年、市内の交通渋滞の程度はどのように変化していると思いますか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)



市内交通渋滞の変化では、「変わらない」が 54.2%で最も高く、「悪化しつつある」が 23.5%、「解消されつつある」は 10.6%であった。

年齢別にみると、「悪化しつつある」は 70 歳以上で 34.2%と他の年齢層より高い。

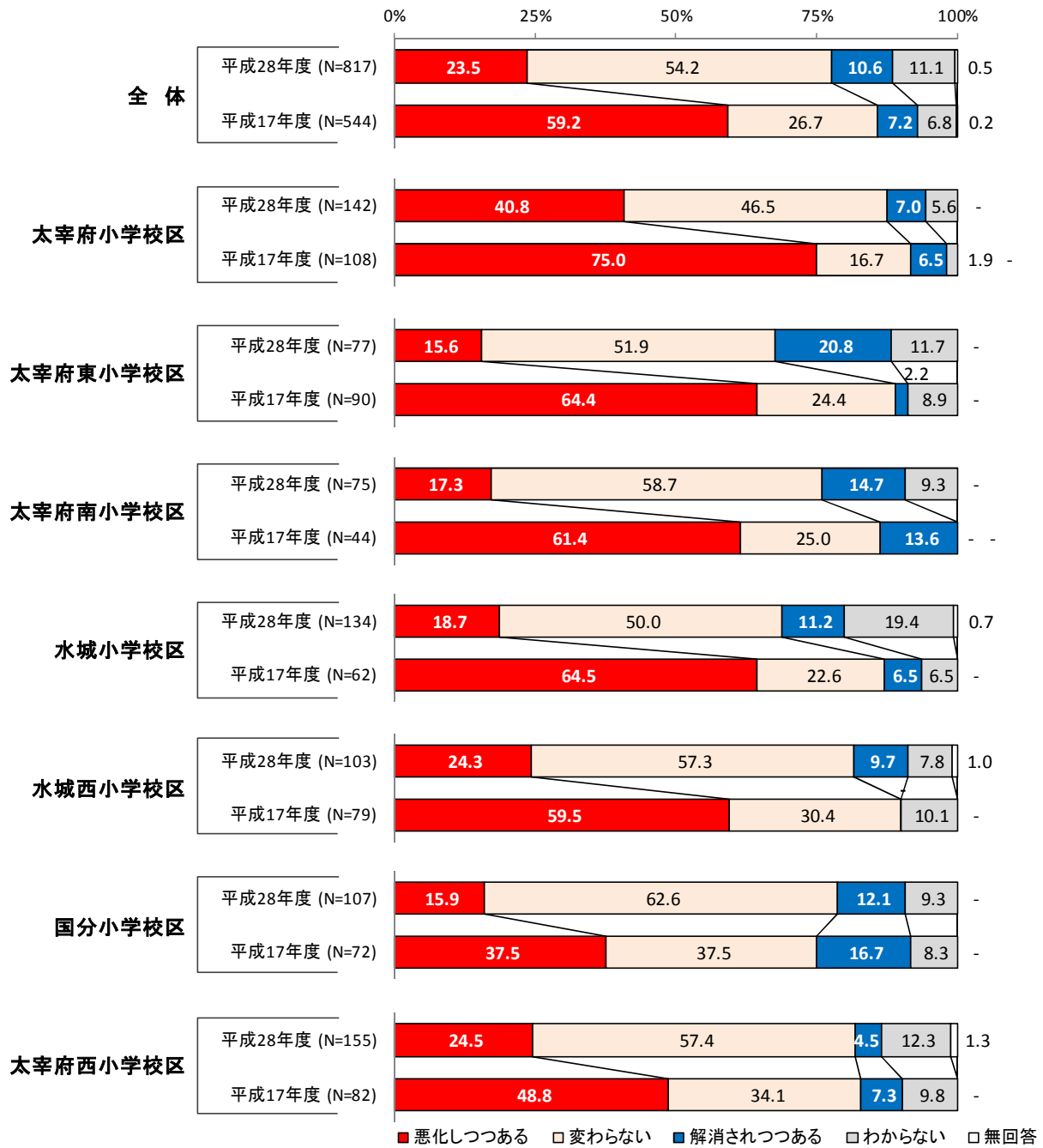
小学校区別にみると、太宰府小学校区で「悪化しつつある」が 40.8%、太宰府東小学校区で「解消されつつある」が 20.8%で、それぞれ他の校区より高くなっている。

表 市内交通渋滞の変化

(%)

		標本数	悪化しつつある	変わらない	解消されつつある	わからない	無回答
全体		817	192	443	87	91	4
		100.0	23.5	54.2	10.6	11.1	0.5
年代別	29歳以下	48	27.1	47.9	10.4	14.6	-
	30～39歳	99	20.2	57.6	10.1	11.1	1.0
	40～49歳	161	15.5	57.8	14.3	12.4	-
	50～59歳	134	18.7	57.5	10.4	13.4	-
	60～69歳	206	24.8	54.4	10.7	9.2	1.0
	70歳以上	161	34.2	49.1	6.2	9.9	0.6
	無回答	8	37.5	25.0	37.5	-	-
小学校区別	太宰府小学校区	142	40.8	46.5	7.0	5.6	-
	太宰府東小学校区	77	15.6	51.9	20.8	11.7	-
	太宰府南小学校区	75	17.3	58.7	14.7	9.3	-
	水城小学校区	134	18.7	50.0	11.2	19.4	0.7
	水城西小学校区	103	24.3	57.3	9.7	7.8	1.0
	国分小学校区	107	15.9	62.6	12.1	9.3	-
	太宰府西小学校区	155	24.5	57.4	4.5	12.3	1.3
	無回答	24	16.7	45.8	20.8	16.7	-

図 市内交通渋滞の変化(小学校区前回比較)

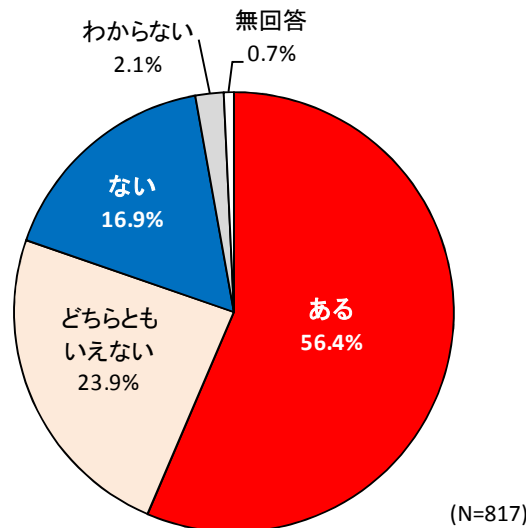


前回調査結果との比較では、全体では「悪化しつつある」は 35.7 ポイント下がり、前回の半分以下になっている。「変わらない」は約 28 ポイント、「解消されつつある」「わからない」が約 4 ポイント上がっている。小学校区別にみると、すべての校区で「悪化しつつある」は前回調査より下がっており、太宰府東小学校区など 5 つの校区で前回調査より 30 ポイント以上減少している。

3. 市内交通渋滞による生活への影響 (市民:問 16)

問. 多くの観光客が自動車等を利用して訪れていますが、あなたは、交通渋滞による生活上や業務上の支障を感じることはありますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

図 市内交通渋滞による生活への影響



市内の交通渋滞による生活への支障では、「ある」が 56.4%で最も高く、「ない」は 16.9%となっている。

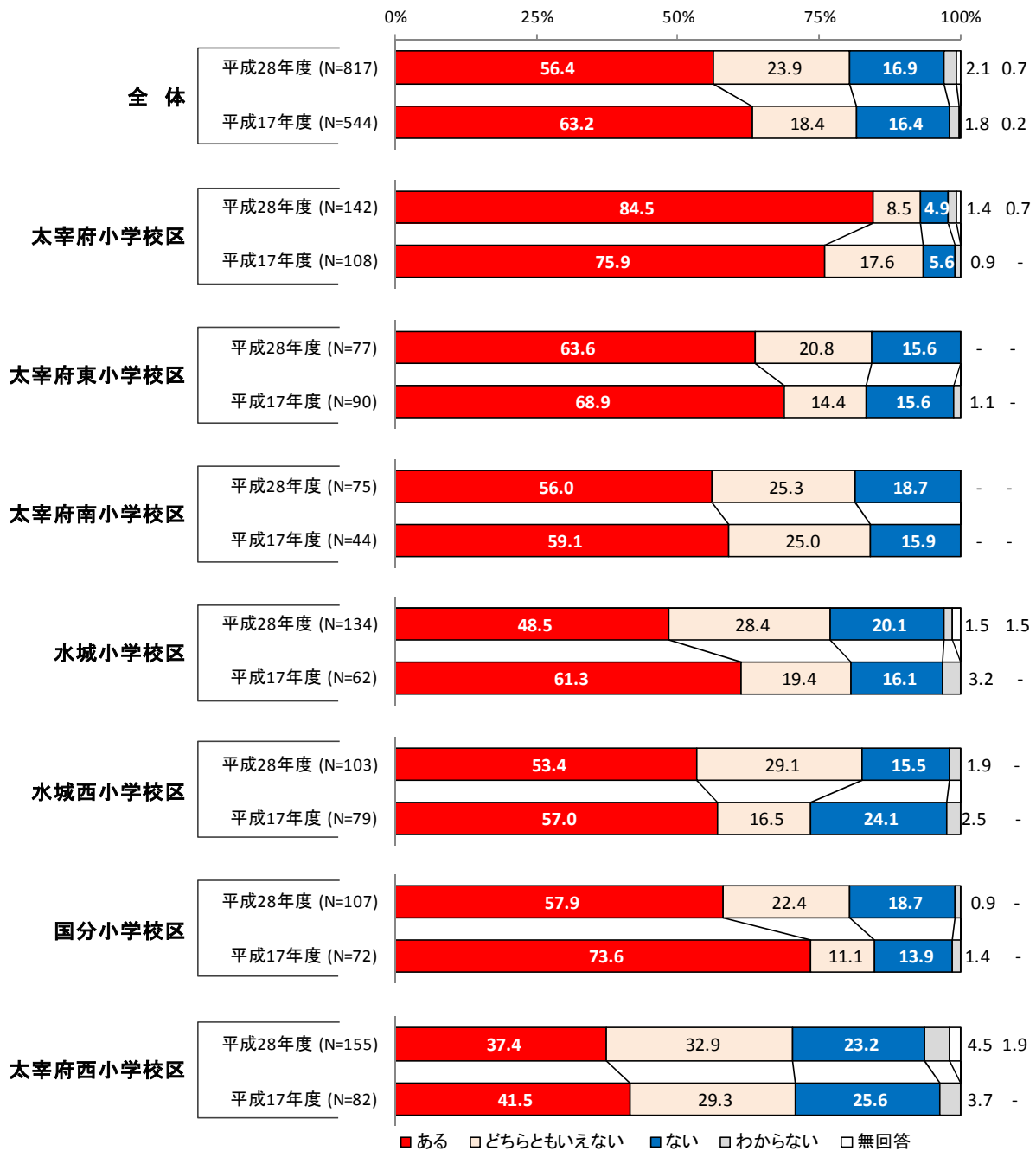
年齢別にみると、すべての年齢層で「ある」は5割を超えており、29歳以下と40歳代で6割を超え他の年齢層より高い。

小学校区別にみると、太宰府小学校区で「ある」が84.5%と特に高く、水城小学校区と太宰府西小学校区で「ない」が2割を超え他の校区より高くなっている。

表 市内交通渋滞による生活への影響

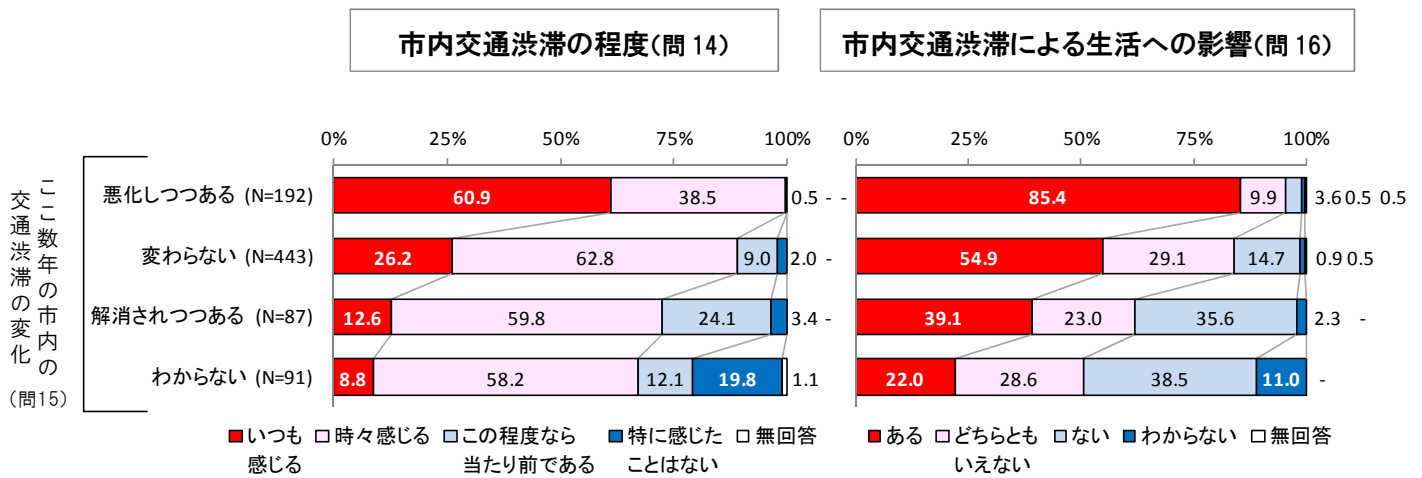
		標本数	ある	いど えち らない とも	ない	わ か ら な い	無 回 答
全体		817 100.0	461 56.4	195 23.9	138 16.9	17 2.1	6 0.7
年代別	29歳以下	48	64.6	25.0	10.4	-	-
	30～39歳	99	58.6	25.3	14.1	1.0	1.0
	40～49歳	161	63.4	20.5	14.9	1.2	-
	50～59歳	134	56.0	27.6	14.2	2.2	-
	60～69歳	206	51.9	26.7	18.4	1.5	1.5
	70歳以上	161	52.2	19.9	22.4	4.3	1.2
	無回答	8	50.0	12.5	25.0	12.5	-
小学校区別	太宰府小学校区	142	84.5	8.5	4.9	1.4	0.7
	太宰府東小学校区	77	63.6	20.8	15.6	-	-
	太宰府南小学校区	75	56.0	25.3	18.7	-	-
	水城小学校区	134	48.5	28.4	20.1	1.5	1.5
	水城西小学校区	103	53.4	29.1	15.5	1.9	-
	国分小学校区	107	57.9	22.4	18.7	0.9	-
	太宰府西小学校区	155	37.4	32.9	23.2	4.5	1.9
	無回答	24	41.7	20.8	25.0	12.5	-

図 市内交通渋滞による生活への影響(小学校区別前回比較)



前回調査結果との比較では、全体では生活への支障が「ある」は 6.8 ポイント下がっている。小学校区別にみると、「ある」が最も高い太宰府小学校区では前回調査より 8.6 ポイント上がっているが、他の6つの校区では前回調査より「ある」が下がっている。

図 市内交通渋滞の程度と市内交通渋滞による生活への影響（交通渋滞の変化別）



市内の交通渋滞の変化についての質問で、「変わらない」が 54.2%で最も高かったため、交通渋滞の程度と交通渋滞による生活に影響についての質問とのクロス集計を行った。

「変わらない」と答えた人は、渋滞を「いつも感じる」が 26.2%で、「時々感じる」と合計すると 89.0%が渋滞を『感じる』状態である。また、生活への影響が「ある」は 54.9%であった。つまり、渋滞を感じ、生活への影響がある状態が「変わらない」となっているようである。

4. 市内交通渋滞のための対策（市民:問17）

問. 交通渋滞解消のために今後、どのような対策をとったらよいと考えられますか。ご自由にお書きください。

太宰府市内の交通渋滞解消策について、市民から全体で416件の意見があった。以下に、主な意見を分類して紹介する。

◆公共交通機関利用やパークアンドライドの促進など（99件）

- ・もっと公共の交通機関を利用されるようPR活動を市として積極的に行なわれると良いと思います。（市民の他、外に向けてのPR）
- ・西鉄都府楼駅周辺の高架下のスペースを活用したパークアンドライド方式をもっと大々的にPRしてそこから電車への乗りかえをすすめるしかないのでは。
- ・郊外に利用できる駐車場をつくって（契約等）そこから公共交通機関で来てもらえるようにする。既にあるとすれば、認知度を高める努力をする
- ・新しい体育館が水城辺りに広い駐車場を造り、シャトルバスで、天満宮行き来して、地元民が安心して暮らしていける日常をお願いします。

◆道路や駐車場の新設・拡充、渋滞情報配信など利便性向上（161件）

- ・道路の整備。五条（蘭館）の交差点に右折専用信号をとりつけたのは大正解と思う。国博の催しも考慮し、「一方通行」の道が増えても良いと思う。
- ・年末年始、九州国立博物館の来場で渋滞がよくおきている。駐車場を増やしてほしい。
- ・渋滞予測や渋滞発生について、渋滞箇所の地図を送信するアプリなどがあると子どもを車で送り時にあせらなくてすむ。
- ・太宰府天満宮境界が一番混むので駐車場を増やす、車で行くまでのルート途中で誘導してくれる方の人員確保など。
- ・道路拡張。駐車場用地の拡大。西鉄電車等との連携（路線の高架化）。インターネット等で交通情報や駐車場情報をもっと発信する。公共施設のコインパーキング化。天満宮の参道店舗との連携（チケットや割引）

◆通行規制や道路利用ルールの変更など（88件）

- ・お正月の車の乗り入れを全て停止し、交通機関を、電車、バスに制限されてはどうでしょうか。近隣住人のみ車可。バスプールを作る。道を作る。自転車のみの専用道路。九博までのバス停を作る。
- ・住民用のカードや証明証を配布し差別化をしてほしい。
- ・年始は車で市内への乗り入れを台数制限。

◆その他（91件）

- ・太宰府天満宮などの有名な史跡があるのである程度やむを得ない事だと思っています。
- ・渋滞は、観光地としてのある意味風物詩である。従って渋滞もまた良しである。

Ⅳ 歴史と文化の環境税について 《共通》

1. 歴史と文化の環境税の認知 (来訪者:問5、市民:問3)

問. 太宰府市では、独自のまちづくりのための「自主財源の確保」として、平成 15 年 5 月 23 日から法定外税である「歴史と文化の環境税」を導入しています。あなたは、この「歴史と文化の環境税」を知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

図 歴史と文化の環境税の認知

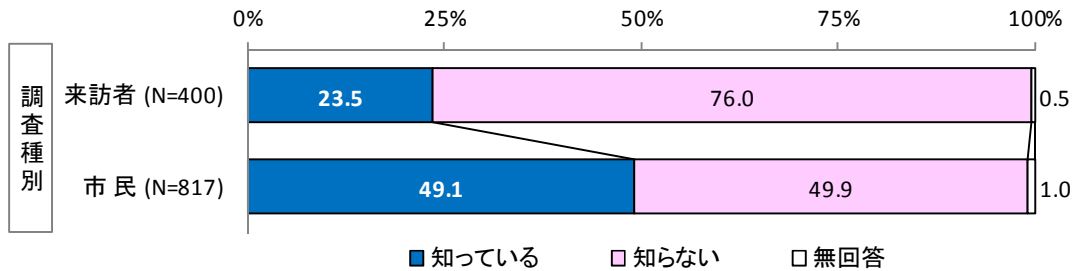


表 歴史と文化の環境税の認知

	標本数	知っている (%)	知らない (%)	無回答 (%)
来訪者	400	23.5	76.0	0.5
市民	817	49.1	49.9	1.0

「歴史と文化の環境税」の認知度は、来訪者は 23.5%、市民は 49.1%であった。前回調査と比較すると、来訪者、市民ともに認知度は約 30 ポイント下がっている。

《参考》

表 歴史と文化の環境税の認知 [平成 17 年度結果]

	標本数	知っている (%)	知らない (%)	無回答 (%)
来訪者	214	53.7	45.8	0.5
市民	544	79.0	20.0	0.9

2. 歴史と文化の環境税の使い道の認知 (来訪者:問6、市民:問4、事業者:問1)

問. 「歴史と文化の環境税」は、平成27年度までの13年間に約7億7千万円が納められました。税の使い道については、市民や関係者で構成する運営協議会で協議され、以下のように使われています。

あなたは、この税が上記のように「まちづくり」に使われていることを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

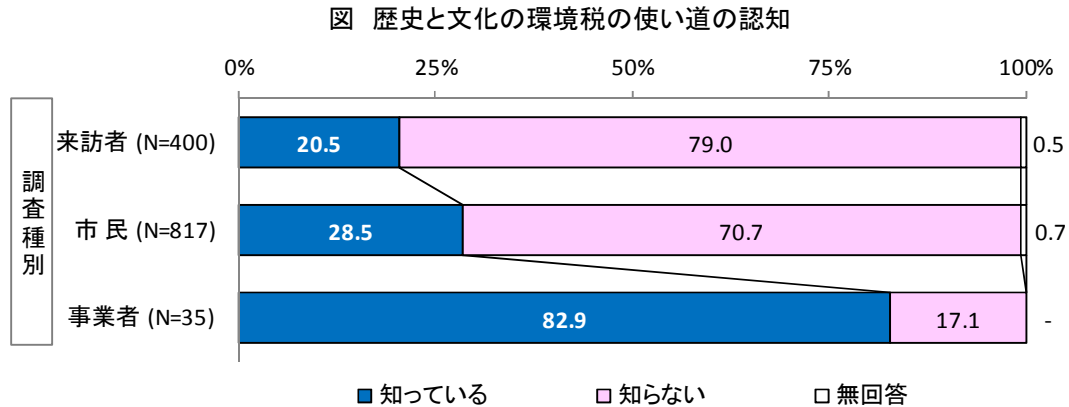


表 歴史と文化の環境税の使い道の認知

(%)

	標本数	知っている	知らない	無回答
来訪者	400	20.5	79.0	0.5
市民	817	28.5	70.7	0.7
事業者	35	82.9	17.1	-

「歴史と文化の環境税」の使い道の認知度は、来訪者と市民は2割台で低く、事業者は8割を超え高くなっている。

前回調査と比較すると、来訪者と事業者では認知度はやや高くなり、市民ではやや低くなっている。

《参考》

表 歴史と文化の環境税の使い道の認知 [平成17年度結果]

(%)

	標本数	知っている	知らない	無回答
来訪者	214	16.4	83.6	-
市民	544	32.7	66.7	0.6
事業者	19	73.7	26.3	-

3. 歴史と文化の環境税の使い道の評価

(1) 歴史的文化遺産の保存活用 (来訪者:問7、市民:問5、事業者:問2)

問. あなたは、この税が問4のように「歴史的文化遺産の保存活用」に使われていることについて、どのように思われますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

図 歴史と文化の環境税の使い道の評価 [歴史的文化遺産の保存活用]

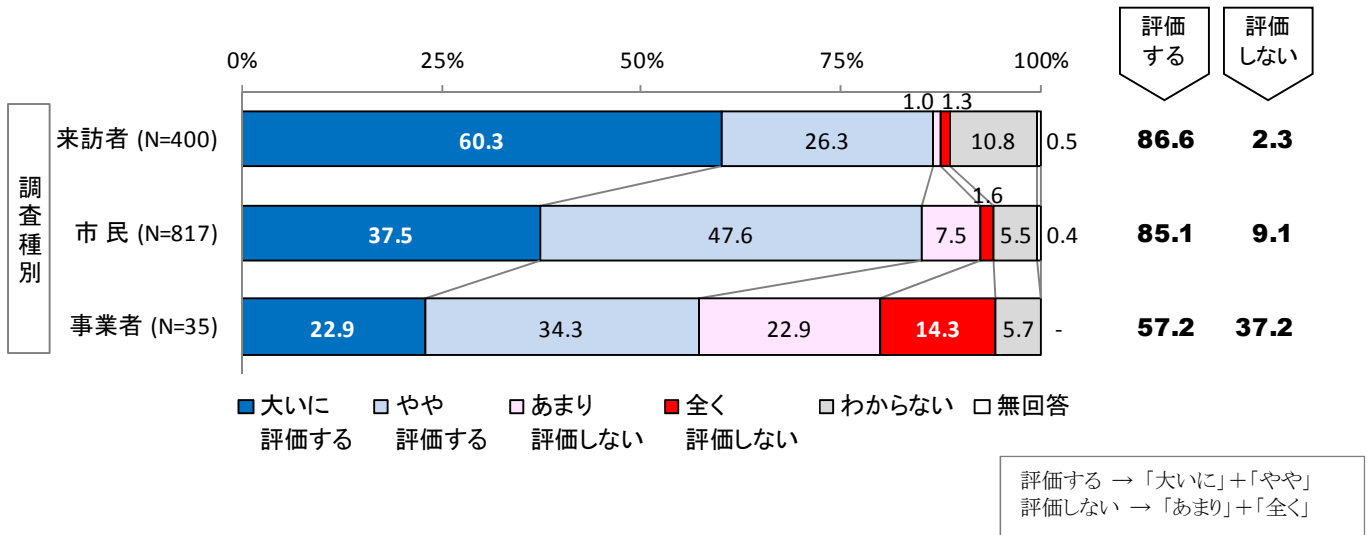


表 歴史と文化の環境税の使い道の評価 [歴史的文化遺産の保存活用]

	標本数	大いに評価する	やや評価する	あまり評価しない	全く評価しない	わからない	無回答	『評価する』	『評価しない』
来訪者	400	60.3	26.3	1.0	1.3	10.8	0.5	86.6	2.3
市民	817	37.5	47.6	7.5	1.6	5.5	0.4	85.1	9.1
事業者	35	22.9	34.3	22.9	14.3	5.7	-	57.2	37.2

「歴史と文化の環境税」が歴史的文化遺産の保存活用に使われていることについては、「大いに評価する」と「やや評価する」を合わせた『評価する』は、来訪者と市民は8割を超え高く、事業者は6割弱であった。

(2) 来訪者へのおもてなし (来訪者:問8、市民:問6、事業者:問3)

問. あなたは、この税が問4のように「来訪者へのおもてなし」に使われていることについて、どのように思われますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

図 歴史と文化の環境税の使い道の評価 [来訪者へのおもてなし]

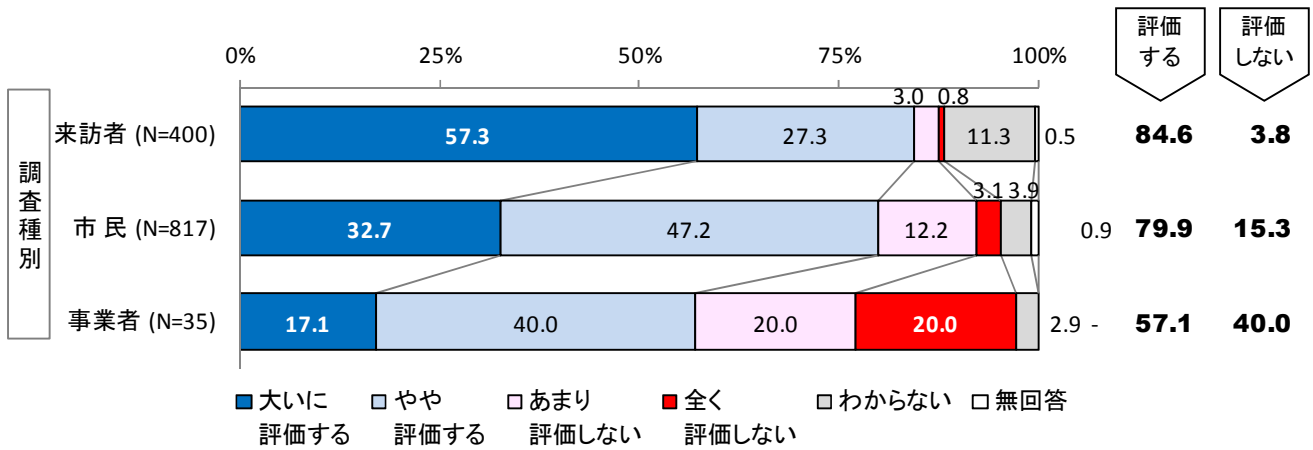


表 歴史と文化の環境税の使い道の評価 [来訪者へのおもてなし]

	標本数	大いに評価する (%)	やや評価する (%)	あまり評価しない (%)	全く評価しない (%)	わからない (%)	無回答 (%)	『評価する』 (%)	『評価しない』 (%)
来訪者	400	57.3	27.3	3.0	0.8	11.3	0.5	84.6	3.8
市民	817	32.7	47.2	12.2	3.1	3.9	0.9	79.9	15.3
事業者	35	17.1	40.0	20.0	20.0	2.9	-	57.1	40.0

「歴史と文化の環境税」が来訪者へのおもてなしに使われていることについては、「大いに評価する」と「やや評価する」を合わせた『評価する』は、来訪者と市民は約8割と高く、特に来訪者では「大いに評価する」が57.3%と高い。事業者は『評価する』57.1%、『評価しない』40.0%と評価が分かれている。

(3) 環境負荷改善 (交通渋滞緩和) (来訪者:問9、市民:問7、事業者:問4)

問. あなたは、この税が問4のように「環境負荷改善 (交通渋滞緩和)」に使われていることについて、どのように思われますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

図 歴史と文化の環境税の使い道の評価 [環境負荷改善(交通渋滞緩和)]

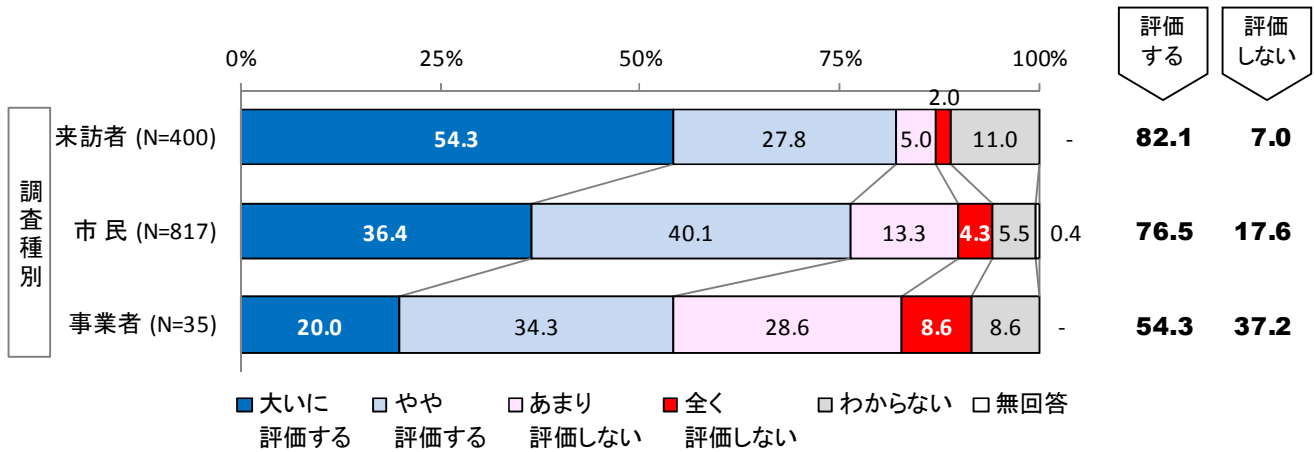


表 歴史と文化の環境税の使い道の評価 [環境負荷改善(交通渋滞緩和)]

	標本数	大いに評価する (%)	やや評価する (%)	あまり評価しない (%)	全く評価しない (%)	わからない (%)	無回答 (%)	『評価する』 (%)	『評価しない』 (%)
来訪者	400	54.3	27.8	5.0	2.0	11.0	-	82.1	7.0
市民	817	36.4	40.1	13.3	4.3	5.5	0.4	76.5	17.6
事業者	35	20.0	34.3	28.6	8.6	8.6	-	54.3	37.2

「歴史と文化の環境税」が環境負荷改善 (交通渋滞緩和) に使われていることについては、「大いに評価する」と「やや評価する」を合わせた『評価する』は、来訪者と市民は約8割と高く、特に来訪者では「大いに評価する」が54.3%と高い。事業者は『評価する』は54.3%で、『評価しない』は37.2%となっている。

4. 来訪者に財源を求める取り組みへの評価（来訪者:問10、市民:問8、事業者:問5）

問. あなたは、まちづくりのために、来訪者に対しても、税による財源を求める市のこのような取り組みをどのように思われますか。（あてはまる番号に1つだけ○印）

図 来訪者に財源を求める取り組みへの評価

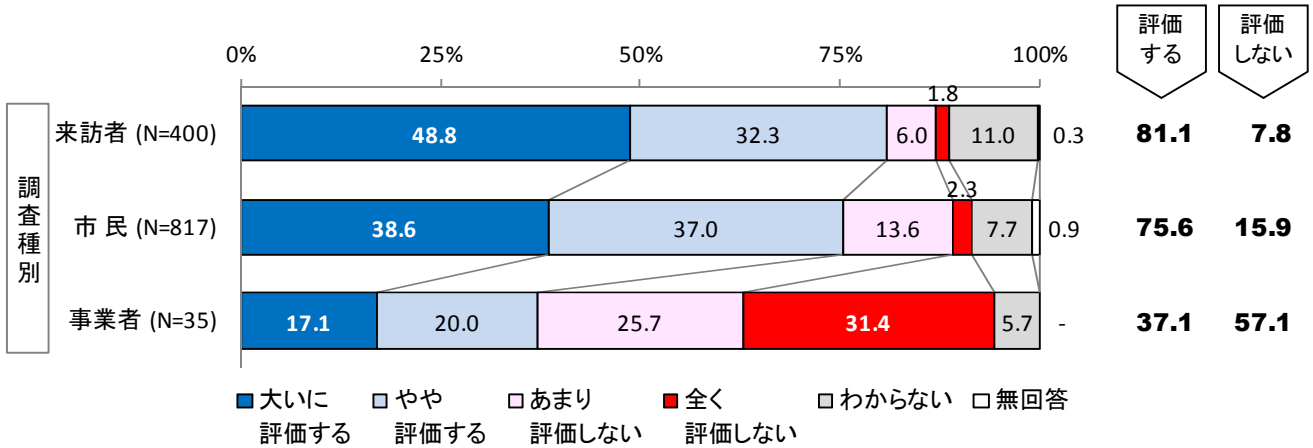


表 来訪者に財源を求める取り組みへの評価

	標本数	大いに評価する	やや評価する	あまり評価しない	全く評価しない	わからない	無回答	『評価する』	『評価しない』
来訪者	400	48.8	32.3	6.0	1.8	11.0	0.3	81.1	7.8
市民	817	38.6	37.0	13.6	2.3	7.7	0.9	75.6	15.9
事業者	35	17.1	20.0	25.7	31.4	5.7	-	37.1	57.1

太宰府市のまちづくりのために来訪者にも税による財源を求める市の取組みへの評価は、「大いに評価する」と「やや評価する」を合わせた『評価する』は、来訪者と市民は約8割で高く、来訪者では「大いに評価する」も48.8%と高い。事業者は『評価しない』が57.1%で『評価する』より20ポイント高くなっている。

前回調査と比較すると、来訪者、市民、事業者のいずれも『評価する』は高くなっており、特に来訪者では差が大きく61.5ポイント高くなっている。

《参考》

表 来訪者に財源を求める取り組みへの評価 [平成17年度結果] (%)

	標本数	大いに評価する	やや評価する	あまり評価しない	全く評価しない	わからない	無回答	『評価する』	『評価しない』
来訪者	214	5.6	14.0	26.2	50.5	3.7	-	19.6	76.6
市民	544	21.7	40.8	23.0	5.1	8.6	0.7	62.5	28.1
事業者	19	15.8	-	15.8	63.2	5.3	-	15.8	78.9

5. 歴史と文化の環境税の今後

(1) 今後のあり方 (来訪者:問11、市民:問9、事業者:問7)

問. この税は、3年ごとに制度の見直しも含めた協議を行っています。この税を今後どうしていくかについて、あなたはどのように思われますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

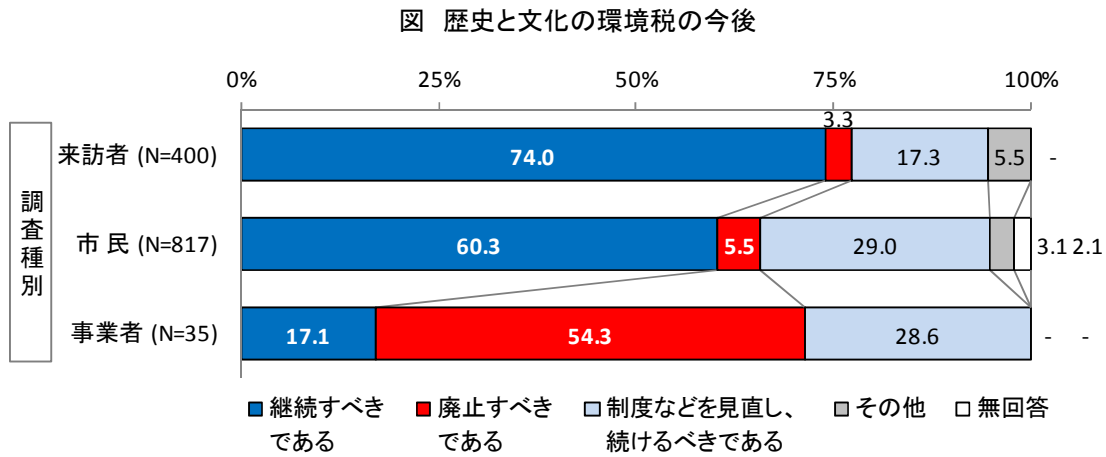


表 歴史と文化の環境税の今後

	標本数	あ 継 続 す べ き で	あ 廃 止 す べ き で	べ 直 制 度 な ど を 見 直 し 、 あ 継 続 す べ き で	そ の 他	無 回 答
来 訪 者	400	74.0	3.3	17.3	5.5	-
市 民	817	60.3	5.5	29.0	3.1	2.1
事 業 者	35	17.1	54.3	28.6	-	-

「歴史と文化の環境税」を今後どのようにしていくかについては、来訪者74.0%と市民60.3%は「継続すべきである」が最も高く、「制度などを見直し、継続すべきである」を合わせると『継続すべき』は約9割となっている。一方、事業者は「廃止すべきである」が54.3%で最も高く、合わせた『継続すべき』は45.7%となっている。

前回調査と比較すると、来訪者、市民、事業者のいずれも「継続すべき」が高くなっており、特に来訪者では差が大きく62.8ポイント高くなっている。

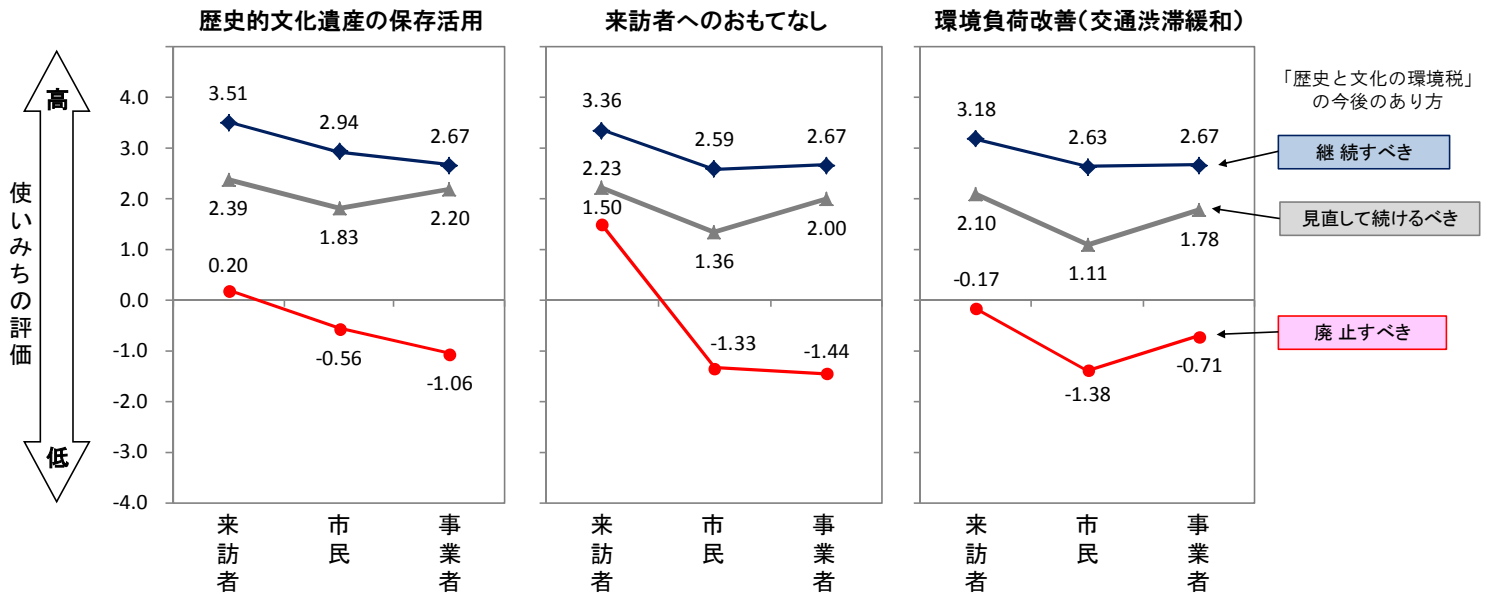
《参考》

表 歴史と文化の環境税の今後 [平成17年度結果] (%)

	標本数	あ 継 続 す べ き で	あ 廃 止 す べ き で	べ 直 制 度 な ど を 見 直 し 、 あ 継 続 す べ き で	そ の 他	無 回 答
来 訪 者	214	11.2	72.4	14.0	1.4	0.9
市 民	544	46.0	14.7	35.3	2.6	1.5
事 業 者	19	15.8	84.2	-	-	-

(2) 歴史と文化の環境税の今後のあり方別に見た使い道の評価

図 今後のあり方別に見た使い道の評価



スコアは、大いに評価する⇒4点、やや評価する⇒2点、あまり評価しない⇒(マイナス)−2点、全く評価しない⇒(マイナス)−4点とし、その他と無回答を除いた標本数で除して算出。

「歴史と文化の環境税を今後どのようにしていくか」の考え方と調査対象者別に、税の使い道の評価を得点化した。

環境税を「継続すべき」と回答した人は、いずれの使い道に対しても評価はプラスで、市民と事業者より来訪者の評価が高い。

「見直して続けるべき」と回答した人は、いずれの使い道に対しても評価はプラスで、対象者別にみると市民の評価が他の対象者よりやや低い。

環境税を「廃止すべき」と回答した人は、来訪者で「歴史的文化遺産の保存活用」と「来訪者へのおもてなし」でプラスだが、それ以外では使い道への評価はマイナスとなっている。

対象者別に見ると、「歴史と文化の環境税」の納税者である来訪者の評価がいずれの場合も最も高くなっている。

(3) 継続すべき理由 (来訪者:問12、市民:問10、事業者:問8)

問. (設問9で「継続すべきである」と回答された方に) あなたが、この税を今後も継続していくべきだと思う理由は何ですか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

図 継続すべき理由 [複数回答]

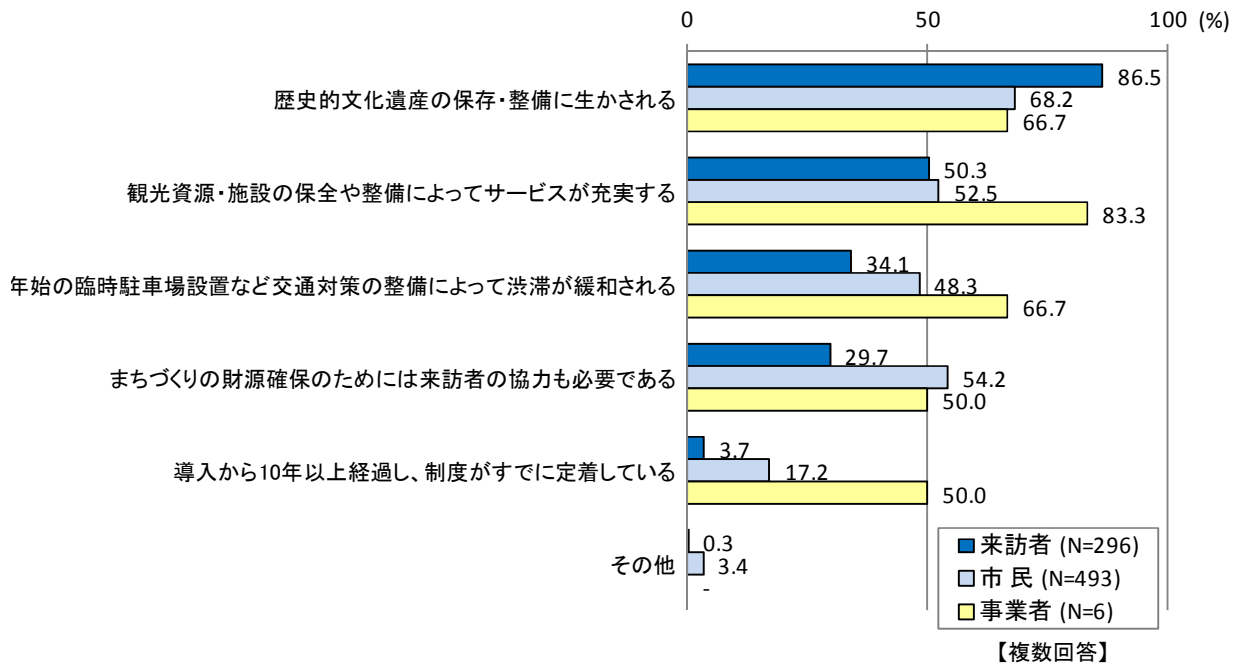


表 継続すべき理由 [複数回答]

	標本数	歴史的文化的遺産の保存・整備に活かされる	観光資源・施設の保全や整備によってサービスが充実する	年始の臨時駐車場設置など交通対策の整備によって渋滞が緩和される	まちづくりの財源確保のためには来訪者の協力も必要である	導入から10年以上経過し、制度がすでに定着している	その他	無回答
来訪者	296	86.5	50.3	34.1	29.7	3.7	0.3	-
市民	493	68.2	52.5	48.3	54.2	17.2	3.4	0.4
事業者	6	66.7	83.3	66.7	50.0	50.0	-	-

継続すべき理由では、来訪者 86.5%と市民 68.2%は「歴史的文化的遺産の保存・整備に活かされる」、事業者は「観光資源・施設の保全や整備によってサービスが充実する」が 83.3%でそれぞれ最も高い。三者とも税の使い道による効果に関するものが上位となっている。

(4) 廃止すべき理由 (来訪者:問13、市民:問11、事業者:問9)

問. (設問9で「廃止すべきである」と回答された方に) あなたが、この税を今後は廃止すべきであると思う理由は何ですか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

図 廃止すべき理由 [複数回答]

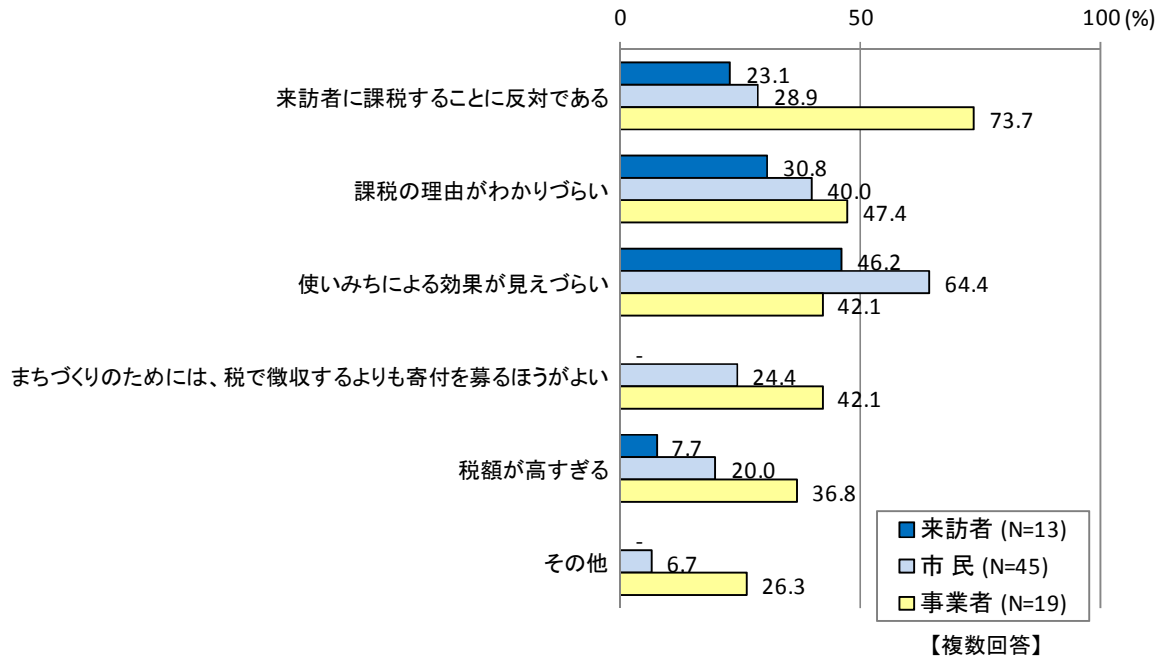


表 廃止すべき理由 [複数回答]

		(%)						
	標本数	対来訪者 であるに 課税する ことに反	課税の 理由が わかりづ らい	づ使 らい みち による 効果 が見え	るで ほ徴 う収 がす くよ りた め 寄 付は を、 募	税 額が 高 す ぎ る	そ の 他	無 回 答
来訪者	13	23.1	30.8	46.2	-	7.7	-	7.7
市民	45	28.9	40.0	64.4	24.4	20.0	6.7	2.2
事業者	19	73.7	47.4	42.1	42.1	36.8	26.3	-

廃止すべき理由では、来訪者 46.2%と市民 64.4%は「使い道による効果が見えづらい」、事業者は「来訪者に課税することに反対である」が 73.7%でそれぞれ最も高い。

(5) 見直すべき内容 (来訪者:問 14、市民:問 12、事業者:問 10)

問. (設問9で「制度などを見直し、続けるべきである」と回答された方に) あなたは、どのような見直しが必要だと思いますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

図 見直すべき内容 [複数回答]

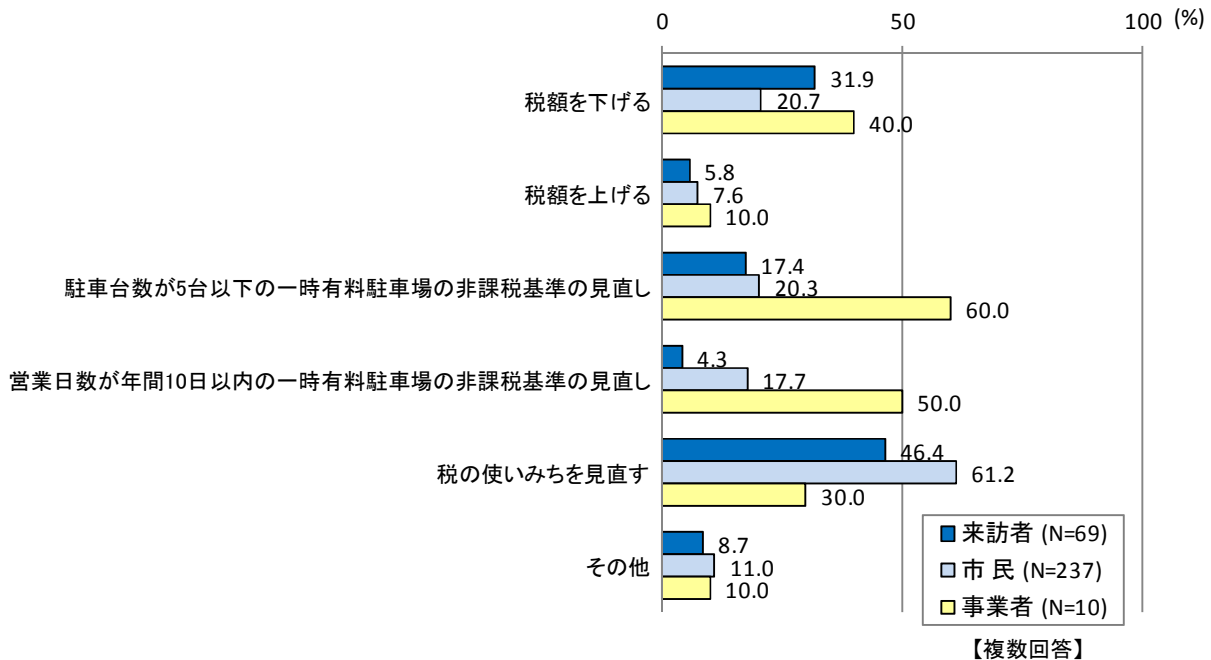


表 見直すべき内容 [複数回答]

		(%)						
	標本数	税額を下げる	税額を上げる	見直し料車台数が5台以下の非課税基準の時	駐車台数の見直し料が年間10日以内	税の使いみちを見直す	その他	無回答
来訪者	69	31.9	5.8	17.4	4.3	46.4	8.7	4.3
市民	237	20.7	7.6	20.3	17.7	61.2	11.0	1.7
事業者	10	40.0	10.0	60.0	50.0	30.0	10.0	-

どのような見直しをするべきかでは、来訪者 46.4%と市民 61.2%は「税の使い道を見直す」が最も高い。事業者は「駐車台数」60.0%と「営業日数」50.0%の非課税基準の見直し、次いで「税額を下げる」が40.0%で3位と制度の見直しに関するものが上位となっている。

6. 歴史と文化の環境税への意見（来訪者:問 15、市民:問 13、事業者:問 11）

問. 最後に、歴史と文化の環境税についてご意見などをお聞かせください。

歴史と文化の環境税について、全体で来訪者から 157 件、市民から 246 件、事業者から 15 件の意見があった。以下に、主な意見を分類して紹介する。

◆税の使い道について

①文化遺産の保存と活用（来訪者 23 件、市民 26 件）

- ・文化財は皆なで守って育てていくべきであると思います。（来訪者）
- ・来訪者も一定の負担をする事で歴史遺産を残すべきだろう。（来訪者）
- ・文化遺産の保存と言う面では必要と思われる。（市民）
- ・史跡地が常に美しく保たれライトアップも素敵です。市民と来訪者の印象が良くなるよう、今後も税を活用していただきたい。（市民）

②来訪者へのおもてなし（来訪者 14 件、市民 27 件）

- ・ボランティアの方への手当などにも使われていいのではないのでしょうか。（来訪者）
- ・マナーの看板や渋滞緩和の駐車場、道路整備などに使ってほしいです。（来訪者）
- ・多くの場所に看板を出すとか外国人に対するマナー教育、向上を図るべきだ。（市民）
- ・外国からの観光客も増え、ゴミ、騒音、信号無視、こういったことにしっかりと目をむけ、地元民が住みよい市をつくっていただきたい。（市民）
- ・かまど神社や政庁跡のトイレが整備され、きれいに保たれている事は素晴らしい事。（トイレ）の良し悪しで、評価は大きくかわると思う。今後もお願いしたい。（市民）

③環境負荷の改善（来訪者 3 件、市民 35 件）

- ・近年、外国からの観光客も多く、年末年始だけでなくいつも混雑していて、天満宮交差点をいつも利用している者は常に渋滞にまき込まれている次第ですので、もう少し、どうにかならないかと思いますが、道路が狭いので仕方ないかとあきらめています…（市民）
- ・環境税の使い方として、美観について考えてほしいです。主要道路の業者の旗はなんとかしてほしい。市役所前の通りだけ…と云うのは観光都市として淋しい。京都・奈良を見習って美化されれば渋滞や税のこともほとんど許される筈です。（市民）
- ・年末年始の交通システムは、外出の時大変助かっています。できれば、年末年始だけでも渋滞情報は、ネット等で見られるようにしてほしい。（市民）
- ・来訪者は大事だが、年末年始の渋滞を地元民のためにもう少しなんとかしてほしい。（市民）
- ・関屋から天満宮までの道路拡張を希望（市民）
- ・外国人の人達に対して安全に歩行する様に誘導に力を入れる。（事業者）

④使い道全般について（来訪者 17 件、市民 40 件、事業者 3 件）

- ・使う目的をはっきりさせての税であれば納得がいきます。（来訪者）
- ・適在適所に的確に使われることをこれからも望みます（来訪者）
- ・地域の方が安心安全に暮らせるのが大切。皆さんが納得できる使い方をお願いします。（来訪者）
- ・来訪者より市民のことをもう少し考えるべき。誰の為の歴史と文化か本気で考えて下さい。（市民）
- ・取り組みは良い事だと思うので、不要なものは減らし必要なものに使われたらと思います。（市民）
- ・あれこれと小分けせず、年度ごと一項目について大きな事業を完成していただきたい。（市民）

- ・時代の流れの変化もあり、その都度無駄な出費をおさえた対策をしてほしい。(市民)
- ・W i F iや花壇は市民税で行うべき。(事業者)
- ・歴史と文化の環境税の発端は土、日になると慢性的になった交通停滞を緩和するため道路整備をするとの説明でした。今後の観光客の増加を考えると資金を使う用途を考えてはどうか。(事業者)

◆歴史と文化の環境税の制度について(来訪者 56 件、市民 75 件、事業者 12 件)

- ・受益者負担はすべきと思うが、少額であって欲しい。(来訪者)
- ・いい事だと思うが、安い方がみんな利用しやすいと思う。(来訪者)
- ・国の税金で対処すべきであると思う!!(来訪者)
- ・文化遺産の保存活用やおもてなしの為に来訪者から徴収するのは分かりますが、太宰府市民として、日常生活において近隣の駐車場を利用すると税金がかかるというのは腑に落ちない面もあります。市民が観光以外の目的で利用する場合は無税、もしくは減額等できないかなと思います。(市民)
- ・本来は市の財源から負担すべき支出ですし、ただでさえ高額な駐車料金なのでから税額は極力おさえるべきです。(市民)
- ・継続を希望します。今さらこの制度を廃止し、この分が市民負担になるなどありえない。(市民)
- ・駐車場事業者の方のご協力について、ありがたく思っています。(市民)
- ・環境税を駐車場利用者にもおしつけるのではなく、来訪者によって潤っている参道近辺も対象にいった方がいいと思います。(市民)
- ・よく分かりにくい。本当に必要なのはいま一度検討してほしい。(市民)
- ・観光客のなかで、車で来訪する者にだけ課税するのは不公平と考える。(事業者)
- ・10年前と今ではずいぶん変わってきている・駐車場も増えており、公平さに欠けている。他の市町村で(観光地で)の取り組みも参考にすべき(事業者)
- ・環境税を代理徴収する。事務、手間に関する報酬、メリットがない。(事業者)
- ・年末年始以外の観光客が少ない時期の納税の為、最低駐車場料金を安く設定できない。(事業者)
- ・駐車代の1割位にすれば、収めてない人等も加わり、税収は減らないと思われる。(事業者)

◆制度の周知や理解促進(来訪者 13 件、市民 29 件、事業者 2 件)

- ・税金の使い道をアピールし、必要性を訴え、みんなで守っていくことが大事だと思う(来訪者)
- ・どのように生かされているか、もっと人々に知らせてもいいと思う。太宰府は福岡県の大切な観光地なので、住民だけでなく多くの人に協力を呼びかけ、環境を守ってもらいたいです。(来訪者)
- ・市民だけでなく、来訪者にも制度を知ってもらう必要があるのではないかと。(市民)
- ・税の使い道が、市民に広く理解されていないのではないかと。(市民)
- ・駐車台数の何パーセントの分が納税されているかを知りたいです。(市民)
- ・環境税の必要性について、理解ができてない。環境税の使い道はわかるが、その税収と予算の振り分けとどれだけの効果がでているのかわからない。(市民)

◆その他の意見(来訪者 30 件、市民 27 件)

- ・地元では、そのような環境もないこともあり、そのような税はないと思いますが、とてもよいことだと思います。(来訪者)
- ・日本全国の文化的遺産に導入すべきです。(来訪者)
- ・税金が高くなっている現在、見直しの方針を検討していただきたいです。(来訪者)

7. 特別徴収事務について 《事業者》 (事業者:問6)

問. この税の徴収事務(特別徴収)についてどのように思われますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

図 特別徴収事務について [複数回答]

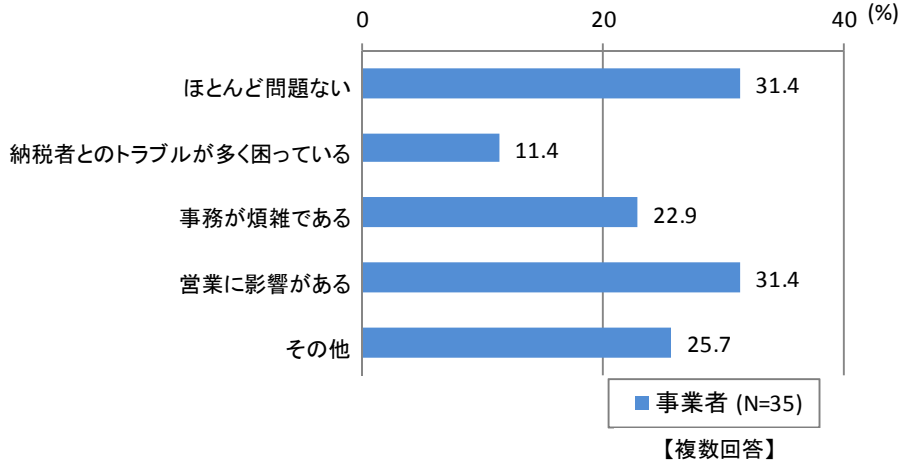


表 特別徴収事務について [複数回答]

	標本数	ほとんど問題ない	納税者とのトラブルが多く困っている	事務が煩雑である	営業に影響がある	その他	無回答
事業者	35	31.4	11.4	22.9	31.4	25.7	2.9

事業者に徴収事務について尋ねたところ、「ほとんど問題がない」「営業に影響がある」が31.4%で最も高かった。

前回調査と比較すると、「ほとんど問題がない」は高くなり、「納税者とのトラブル」「事務が煩雑」「営業に影響がある」はいずれも約20ポイント下がっている。

《参考》

表 特別徴収事務について [平成17年度結果]

	標本数	ほとんど問題ない	納税者とのトラブルが多く困っている	事務の煩雑さがある	営業に影響がある	その他	無回答
事業者	19	10.5	36.8	42.1	52.6	21.1	5.3

歴史と文化の環境税

私たちの身の回りの様々なところに活用されています

文化遺産の 保存と活用

このほか3事業実施



史跡地保存整備
(水城跡)



史跡地ライトアップ
(観世音寺・戒壇院)



古都の光
(大宰府政庁跡・観世音寺
・水城跡・太宰府天満宮周辺)



まるごと太宰府歴史展



小学生向け
歴史副読本制作

来訪者への おもてなし

このほか17事業実施



歴史的建造物保存修理
(観世音寺金堂)



史跡地トイレ整備
(龍門神社・大宰府政庁跡・国分寺跡)



観光案内板整備



Dazaifu_City_Wi-Fi整備

環境負荷の 改善

このほか5事業実施



駐車場満空情報



渋滞状況ライブカメラ



年末年始
交差点交通誘導



レンタサイクル



花いっぱい運動

これまでに約 40 事業を実施しました